

パソコンやインターネットが苦手な店主様へ

# 持続化給付金の 申請手続きを サポートします。

## 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。  
農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象となります。  
で、本制度の活用をご検討ください。

**持続化給付金**  
に関するお知らせ

持続化給付金とは？  
感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

**給付額**  
中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**  
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

**売上減少分の計算方法**  
前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

**給付対象の主な要件** ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。  
1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、**前年同月比で50%以上減少**している事業者。  
2. 2019年以前に事業を継続している事業者。

持続化給付金の申請方法

持続化給付金の申請手順

- 1 持続化給付金ホームページへアクセス！  
持続化給付金 [検索]  
持続化給付金の申請用URL (<https://izoka.ka-kvfu.jp>)
- 2 申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】
- 3 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、  
【本登録】へ
- 4 ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成されます  
● 基本情報 ● 売上額 ● 口座情報  
法人・個人の基本情報と、ご連絡先を入力すると、申請金種を自動計算！  
【情報の写しをアップロード！】

Eメールの方は、  
以下のQRコード  
よりご連絡下さい。



申請に必要な書類はご用意ください。  
紙ベースでも問題ありません。スキャン等  
PDFファイルへの変換はこちらで行います。  
サポート手数料は申請金額の10分の1です。  
気軽にお問い合わせください。

ご依頼・お問い合わせ フェローシップ ☎06-6556-5210

(事業所住所：大阪市大正区小林西2丁目3-7 アメニティーエデン302号)